

岡山県中小企業家同友会

第17期幹部社員大学

# 部下を持つ人のためのマネジメント研修会

幹部社員大学が全面的にリニューアルされ、大幅に進化しました。現場を統括するミドルリーダーと経営者を対象に、経営指針の実践と組織のマネジメントについて学びます。



## オープンガイダンスのご案内

8月23日(水) 14:00～15:30

Zoomによるオンライン開催

お申し込みはedoyuから。

- 日程：2023年9月～24年3月（半年後に振返りあり）  
会場：岡山シティホテル桑田町（岡山市北区桑田町3-30）  
岡山県生涯学習センター（岡山市北区伊島町3-1-1）  
ハッシュタグ岡山（岡山市北区北長瀬表町2-17-80）  
対象：会員企業の幹部社員（経営者の参加が必須）  
定員：1社につき幹部と経営者（代理含む）2組まで  
会費：~~1組につき100,000円~~ → 試行運用期間のため1組につき **85,000円**  
（第1回の夕食宿泊費含む、テキスト代別途）  
※修了者が再受講する場合は1組 65,000円（同上）  
締切：9月11日（月）正午

★最少催行企業数：6社

★テキスト：『人を生かす経営～中小企業における労使関係の見解（改訂版）』（中同協）  
『経営指針成文化と実践の手引き』（中同協）、『新版・共に育つ（1～5）』（中同協）  
『グロービスMBAミドルマネジメント』（ダイヤモンド社） ※注文書にてご案内します

※『新版・共に育つ(5)』は11月刊行予定

※原則としてお支払いいただいた受講料は返金いたしかねます。

※第1回の宿泊（夕食・朝食付き）は任意としますが、夕食・宿泊の有無にかかわらず会費は同額です。

# 第17期 幹部社員大学スケジュール（予定）

	予定開催日・会場	テーマ（予定）
第1回	9月23日(土) 13:00～ 9月24日(日) 12:30 会場：岡山シティホテル桑田町	自社を知る
第2回	10月28日(土) 13:00～18:00 会場：生涯学習センター	部門を知る
第3回	11月25日(土) 13:00～18:00 会場：生涯学習センター	自分の役割を考える
第4回	12月16日(土) 13:00～18:00 会場：生涯学習センター	部下との関係を考える
第5回	2024年1月27日(土) 10:00～18:00 会場：ハッシュタグ岡山	自分と組織のアクションプラン①
第6回	2024年3月2日(土) 13:00～18:30 会場：ハッシュタグ岡山	自分と組織のアクションプラン② 閉会後に有志懇親会（会費別途）
第7回	2024年7月27日(土) 13:00～18:00 会場：ハッシュタグ岡山	アクションプランの振り返り、修了式

## 受講申し込み

岡山県中小企業家同友会 宛

FAX：086-225-3662

E-mail：info@okayama.doyu.jp

会社名	会員名
フリガナ 受講者氏名	受講者役職

下記参加要件の全ての項目のチェックボックスにチェックを入れて下さい。  
受講は全ての要件を満たす企業のみとさせていただきます。

	確認対象	要件及び確認事項
①	経営者	<input checked="" type="checkbox"/> 岡山同友会会員であること
		<input checked="" type="checkbox"/> 2022年度もしくは23年度の経営指針書（経営理念・経営方針・経営計画が揃っているもの）を事務局に提出していること
		<input checked="" type="checkbox"/> 受講幹部と共に全日程に出席すること。 ※どうしても出席できない場合は、経営者に準ずる方（非会員でも可）が出席すること（ただし代理の出席上限は3回までとする）
		<input checked="" type="checkbox"/> 提出課題は完記の上、定められた期限までに提出すること
		<input checked="" type="checkbox"/> 参加会費は、請求期限までに一括全納すること
②	受講幹部	<input checked="" type="checkbox"/> 部門や部署の責任者およびそれに準ずる者、もしくは経営者と本人の双方が後継者候補であることを認めている者
		<input checked="" type="checkbox"/> 直属の部下がいること
		<input checked="" type="checkbox"/> 全日程に出席すること
		<input checked="" type="checkbox"/> 提出課題は完記の上、定められた期限までに提出すること ※提出漏れ・白紙があった場合、その回は欠席したもの見做します（やむを得ず欠席せざるを得ない回が生じた場合も、課題は期限までに提出すること）。

【受講中止事項】 ※受講幹部の欠席が2回に及んだ場合  
 ※経営者も経営者に準ずる方も出席できないことが2回に及んだ場合  
 ※経営者に準ずる方の出席が上限（3回）を超過する場合  
 ※その他、上記参加要件に反した場合および受講中に要件を満たさなくなった場合